

ちば中学生県議会の今後のあり方に関する報告書

令和6年11月25日

ちば中学生県議会の今後のあり方検討ワーキンググループ

当ワーキンググループにおいて次の事項について検討した結果を、次のとおり報告する。

【検討事項】

ちば中学生県議会の今後のあり方について

1 趣旨

ちば中学生県議会については、県議会への関心を高めるとともに、中学生社会科（公民）における「地方の政治と自治」の学習内容を、体験を通して理解してもらう一助として、平成18年6月定例県議会から開催し、改選期（新型コロナウイルス感染症の影響による不開催を含む）を除き、これまで10回開催されてきたところである。

こうした中、昨今、受験を控え、各種学校行事が1学期に集中するなど、中学3年生を取り巻く環境が変化してきたことや、議会に対する関心を高め、理解を深めることとした主権者教育の推進に関する全国都道府県議会議長会における決議などを踏まえ、令和6年6月、当時の伊藤昌弘議長から、ちば中学生県議会の開催方法等について検討するよう指示があった。

これを受け、議長の下、各会派代表から推薦された議員9名で構成するワーキンググループを設置し、検討を行った。

2 ちば中学生県議会の今後のあり方検討ワーキンググループ構成員名簿

	議 員 名	会 派 名
座 長	小路 正和	自由民主党千葉県議会議員会
構 成 員	伊豆倉 雄太	自由民主党千葉県議会議員会
	田中 幸太郎	自由民主党千葉県議会議員会
	川村 博章	自由民主党千葉県議会議員会
	鈴木 均	立憲民主党千葉県議会議員会
	安藤 じゅん子 (第1回～4回) ※	立憲民主党千葉県議会議員会
	秋山 陽 (第5回)	立憲民主党千葉県議会議員会
	仲村 秀明	公明党千葉県議会議員団
	石川 りょう	千葉新政策議員団
	浅野 ふみ子	日本共産党千葉県議会議員団

※安藤じゅん子議員（令和6年10月15日辞職）

3 検討経過

令和6年	6月	6日	議長から検討指示
	7月	18日	第1回ワーキンググループ 課題の整理、協議
	8月	20日	第2回ワーキンググループ 他都道府県の取組状況の確認、協議
	9月	20日	第3回ワーキンググループ 代替案の協議
	10月	31日	第4回ワーキンググループ 代替案の協議、決定
	11月	25日	第5回ワーキンググループ 報告書案の協議、決定

4 検討結果

(1) 見直しのポイント

○県議会・議員の仕事に対する理解促進

- ・本会議における質疑・答弁や、委員会におけるグループ討議、議場や委員会室等の見学などを組み合わせて実施する。

○議員の主体的な取組

- ・生徒からの質問に対する答弁や意見交換での助言、議会の仕事やしくみに関する説明などに議員が積極的に関与する。

○生徒の主体的な取組

- ・生徒の代表者が質問を行う従来の「模擬議会方式」から、生徒をテーマごとの委員会に分けて議論等を行う「委員会方式」に変更する。

○主権者教育の推進

- ・選挙権年齢の18歳以上への引き下げを考慮し、対象を「高校生」とする。

○学校現場への配慮

- ・議会会期中にこだわらず、学校現場の状況に応じて開催できるよう、開催は「夏休み期間」とし、参加生徒は学校を通して公募し、生徒自らが応募する。

（２）見直し案

具体的な見直し案については、別紙のとおり

（３）その他の意見

- ・将来的には、議員自ら学校へ直接出向いて意見交換などを行う「出前講座」の実施を検討すべきである。
- ・現在の模擬議会方式も十分に価値があると感じているが、県議会や議員の仕事に対する関心を高める上で、貴重な体験となる「議場見学」は、議会が主体となり広く実施を検討すべきである。
- ・議会に対する関心を高め、理解を深めてもらうため、例えば広報委員を選任するなど、引き続き議会広報の充実に努めるべきである。

ちば高校生県議会（仮称）

1 目 的

選挙権年齢が18歳以上に引き下げられたことを受け、次代を担う若者が議員との直接の対話を通し、県議会や議員の仕事に対する関心を高め、主権者としての政治参加意識の醸成を図るとともに、議員のなり手不足解消に寄与すること

2 対 象

県内の高等学校に在籍する生徒（30名程度）

（公立・私立に関わらず、学校を通して公募し、生徒自らが応募）

3 開催時期

夏休み期間中（7月～8月）

4 開催内容

（1）議場等の見学

- ・議員が生徒を議場や委員会室等に案内し、議会のしくみや議員の仕事等について説明する。

（2）本会議の体験

- ・議場の議員席に着席し、生徒を1人ずつ呼名する。
- ・模擬議長選挙を行う。

（3）委員会の体験

- ・生徒はテーマごとに10名程度の委員会に分かれ、委員長を決定する。
- ・設定されたテーマについて、生徒と議員で議論し、委員長報告をまとめる。
- ・議員は各委員会に分かれ、生徒への助言や進行のサポートを行う。

（4）本会議の体験

- ・各委員長がテーマごとの検討結果を報告する。
- ・委員長報告に対する質疑を行い、委員長（必要に応じて議員）が答弁する。

（5）記念撮影

- ・議場において生徒全員と、正副議長も参加し記念撮影を行う。

（6）意見交換会

- ・各委員会に分かれ、感想や意見等を話し合う。
- ・議員から記念品を贈呈する。

